

資料6

災害復旧事業における迅速な工事着手

- 災害査定を待たず、被災直後から応急工事が可能（応急工事も災害復旧事業の対象）
- 地方公共団体の意向を踏まえ、災害緊急調査、事前打合せを実施し、早期復旧を支援
- 災害査定は、地方公共団体の準備ができ次第、全国から査定官を派遣して速やかに実施

